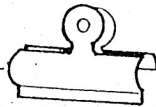
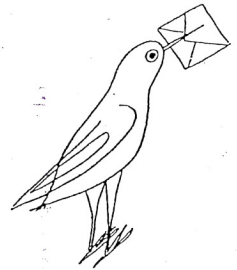


東久留米市地域自立支援協議会

ニューズレター 第2号

発行日 平成26年8月1日

前号では、自立支援協議会の目的と仕組みを説明し、24年度中に3回開催された全体会の議論様子を紹介しました。発足後2年目になり、委員間のコミュニケーションも滑らかになり、全体会では第3期障害福祉計画の進捗状況についての資料をもとに、その評価について活発な議論が行われました。第4回の全体会は「市民参加型」での開催を試みました。単に市民に議論を聴いていただくのではなく、直接に自立支援協議会に向けてご意見をいただきました。そこで、「ニューズレター第2号」では、25年度の4回の全体会の様子と、専門部会の活動について紹介します。



平成24年度 障害福祉計画の進捗状況への協議会評価

自立支援協議会の最も大きな役割は、市が3年ごとに立てる障害福祉計画が、計画通りに進んでいるかどうかの評価を行なうことです。障害福祉計画には、障害福祉サービスごとに何人の方が何時間あるいは何日サービスを受けるかという数値目標があります。そこで、24年度の実績を示した資料をもとに、協議会で論議をしました。その議論の一部を紹介します。

*

東久留米市では、市外の入所施設で暮らしている障害者の方が90名ほどいます。今の国の方針は、ご本人の希望があれば、そのまま施設での暮らしを続けるのではなく、なるべく出身の地域に戻り一般の市民と共に暮らしていくべきだというものです。こ

の方針のもとで地域のアパートやグループホームに移り暮らすことを「地域移行」と言います。計画では福祉施設から地域での生活へと移る方を3年間で14名という目標を立てています。これに対し、平成24年度では8名という実績が示されました。その中には、市の障害福祉課の考え方として6ヵ月以上の精神科病院への入院後に退院して地域での暮らしを再開した方も含まれています。この実情について協議会から次のような評価と意見を示しました。

- ・本人の思いを尊重して地域で支えていくためには細やかな支援が必要である。
- ・施設から出てきて安定した生活が送れるようになるまでには時間もかかり、直接の支援者だけではなく地域的なバックアップ

が必要である。

・せっかく地域移行を成功させても、空いた施設にまた障害者を入れてしまうと、施設優先の社会は変わらないので、施設希望者に対して地域で暮らす方法を市の窓口で提案すべきである。

・地域で暮らすための重要な社会資源であるグループホームの定員を増やすだけでなく、人員配置を充実させるべく制度面の改善が必要である。地域での介護労働者が不足しているので、入所施設の介護スタッフを地域生活を支えるための人材へと転換できるとよい。

*

外出時のガイドヘルプなどを行なう「移動支援」については、利用者数の目標 262 名に対して264名の実績、利用時間数の目標

で月に2,555時間に対して2,460時間という実績が示されて、協議会で次のように評価を行いました。

・事業所を運営する側では、ヘルパー不足から利用希望者をお断わりすることもあるので、必ずしもニーズを充たしての実績にはなっていないと思われる。

・小学生の利用時間が月10時間までという制度面の改善が必要である。

・一律に何時間までということではなく、特別な事情がある場合は個人単位で増やせる制度にできないか。

・ヘルパー不足を解消するためガイドヘルパー講習を市主催で実施して欲しい。

※協議会の評価について詳しくは、市のホームページに掲載しています。

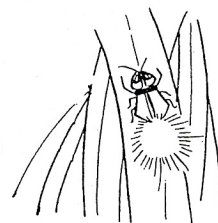
《委員レポート》

(1) ハローワークでの就労支援の実績について

平成24年度の都内の障害者の就職件数については、前年度比12%増の5,161件となりました。二年連続で過去最高を更新しています。この中でハローワーク三鷹の状況は、前年度比17.5%増の249件となっており、障害種別でみると身体障害者の方が74名、知的障害者の方が82名、精神障害者の方が82名です。その中で、身体障害者10名、知的障害者14名、精神障害者16名が、東久留米市内にお住まいの方です。

更にこの40名の就職先をみていくと、23区内に18名と多くを占め、東久留米市内及び近隣の清瀬、東村山、小平、西東京市で

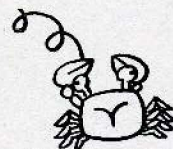
合わせて8名、武蔵野市に4名で、それ以外が埼玉、千葉、神奈川県で10名となっています。また、就職先の産業別の内訳は、卸小売りと医療福祉関係が最も多く、次いでサービス業、製造業という構成になっています。課題としては、近隣の就職先を希望される方が多いのに対して、多摩地区のハローワークで受理した求人件数が全体の1割にも満たない状況だということです。



(2) 民生・児童委員と障害のある方との関わりについて

民生・児童委員は、毎年秋に開催される障害児・障害者の作品展「いのちかがやけ作品展」と12月の「にぎやかカーニバル」への協力をしています。また、障害福祉部会を設けて障害者・児施設や都立聾学校の見学会や、障害の擬似体験を通じて障害の理解を深めるなどしました。それから、発達障害についての学習会を企画しました。

障害のある方から、直接に電話等で相談が入り、訪問してお話を伺うこともあります。訪問を経て、高齢の障害者の介護保険申請のお手伝いをしたり、ケアマネージャー等の他機関の支援者と連携し精神障害者の見守りに協力したり、などの活動を行っています。



(3) 障害者支援に関わる保健所の役割について

保健所では、重症心身障害児支援、難病対策、精神保健相談、自殺対策、感染症対策などを実施しています。市、学校、民生委員、障害者施設の方々は、市民に一番近いところで支援していますが、それにプラスして専門的な支援を市など関係者の方とともに実施しているのが保健所です。

精神保健に関わる相談では、精神科受診に関わるご相談だけでなく、アルコール・薬物依存等の専門的な相談に応じております。「ひきこもり」の相談については、本人、グループや家族教室などのサポート事業も行なっています。

難病については、福祉制度だけでは対応が難しい部分もあり、訪問看護師の導入、理学療法士などの専門職によるリハビリ、吸引器や吸入器の医療機器の貸し出しなどご本人と医療を支えるご家族への支援を行なっています。

重症心身障害児とその家族の方には、入院中から家庭に戻れるように保育や医療的ケアの体制を整えて、早期に地域で生活できるように支援しています。加えて、難病や重症心身障害児の方には、災害の支援が重要ですので、災害時の支援計画を市と連携して作成しています。

《専門部会の活動レポート》

① 相談支援部会

平成24年10月23日(火)に第1回目スタートした「東久留米市地域自立支援協議会」に、相談支援部会ができたのが、平

成25年5月28日(火)です。メンバーは、当事者の方が2名、事業所が7名、行政(学校含む)が3名の合計12名で構成されて

います。「相談支援部会って何するの？」
ということで、第1回では、各事業所の内
容、困っていることを理解しあうことから
スタートしました。事業所の情報交換を中
心に、「東久留米の相談支援部会をどうし
ていこうか、という話し合いを続ける中で
メンバーが困難事例を話し合い、地域の中
で、どういうサービスが必要で、今足りな
いものは何か、がわかってくるのでは、と
いうことになりました。第5回では、具体
的な事例をあげ、支援の仕方はどうだった
のか、サービスの提供は適切だったのか、

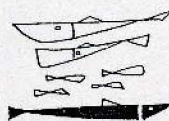
② 住みよいまちづくりの部会

東京都の「ヘルプカード作成促進事業」
活用による「ヘルプカード」作成に向け6
回の部会を開催しました。

作成するにあたり「ヘルプカード」の説
明（意義・使い方・活用場面など）とともに、
障害種別（身体障害・知的障害・精神障害・
視覚障害・聴覚障害・高次脳機能障害・発達
障害・難病）各団体へのヒアリング及びアン
ケート調査を行いました。種別により必要
度や記載したい内容はさまざまでしたが、
①コミュニケーションが困難②非常時に不
安③介護・介助者の状況悪化が挙げられ、具
体的に「ヘルプカード」は、プラスチック
製で裏に必要な情報を記載できるシールを

うちではこういう事例がある、等々意見交
換しあいました。一年以上かけて、ようや
く、相談支援部会の形ができてきました。
今後は、福祉サービスをうけている利用者
が必要になる計画相談がスムーズにできる
ため、事業所間での情報交換をすすめると
ともに、障害があるがゆえに、様々な困難
や悩みの中にある方が、地域の中で共に生
きがいを持って暮らしていけるためにはど
うしたらよいかを検討して行きたいと願っ
ています。

（副会長・有馬優子）



貼ることができるもの。「ヘルプ手帳」は
ヘルプカードより大きなもので上記②③に
備えるために、ヘルプカード同様に必要な
情報を記載できるシールを貼ることができる
もの。また、付属品については、カードケ
ース（ストラップ付）・「お薬手帳」も入る
ファスナー付スケルトンのケースになりま
した。周知について、当事者だけでなく市
公報誌（チラシ）・ポスター・民生児童委員会
（説明）・障害福祉課（チラシ）などにて行う
ことになりました。

今後の部会体制は、当面現体制ですが、適
任者を随時追加する予定です。

（副会長・長田菜穂美）

■ 自立支援協議会の議事概要は市のホームページに掲載されています。

<http://www.city.higashikurume.lg.jp>

トップページ > 市政を身近に > 答申書・報告書・会議録など > 福祉保健部 地域支援協議会

■ 編集後記 ■

ニューズレター第2号をお届けいたします。熱中症の音が
聞かれる中、皆さまもくれぐれもお体をご自愛ください。

編集・発行 東久留米市地域自立支援協議会事務局

Email: shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp

Fax: 042-475-8181 Tel: 042-470-7747